



「災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定」の締結について

本市において大規模な災害が発生した際、し尿等の収集運搬について迅速に処理を行うにあたり、協力体制の強化を図るため、下記のとおり協定を締結いたしました。

記

【協定の名称】 災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定

【協定締結先】 (1) 公益社団法人 船橋市清美公社
(2) 船橋興産 株式会社
(3) 株式会社 都市整美センター
(4) 株式会社 森山工業
(5) 丸徳環境 株式会社

【協定の主な内容】 災害時のし尿等の収集運搬についての協力

【汲取り対象】 (1) し 尿・・・仮設トイレ
(トイレが使用できない市民用に設置されたトイレ)
(2) 浄化槽汚泥・・・浄化槽を使用している市内公共施設
(大久保公民館、公園内公共トイレ等)

【締 結 日】 平成29年12月25日

【問 合 せ】 都市環境部クリーンセンタークリーン推進課 担当：勝木田 正彦
電話番号：047-454-6911

